

別 紙 【生活のしおり】

紅葉台センチュリーヴィラは社員皆様のヴィラです。四季を通じ、明るい快適な生活をしていただく為に、以下のことをお守りください。

1、(標識の遵守)

ヴィラ内に設けた交通標識・案内標識を遵守し、特に自動車の安全運転につとめてください。

2、(冬季の水道事故防止の為に)

ヴィラは約1000メートルの標高にあるため、冬期間はかなり冷え込みますので、凍結により蛇口(水栓)、湯沸器、便器等が破損漏水する事故が予想されますので、未然に事故を防止するため、下記の点を充分ご注意ください。

なお、鳴沢村と建物所有されている社員の皆様(建物所有社員)との水道管理責任の分岐点は下記の図に示してありますので、ご来荘、ご帰宅の際は、下記の手順操作を必ずお守り下さい。

(1) 水道工事の際制水弁の保温上詰め込んである保温材料を取り出した場合は工事完了後必ず現状に戻し保温材料を詰めて下さい。これを守っていただかない場合の凍結破損責任は建物所有者になりますのでご留意下さい。

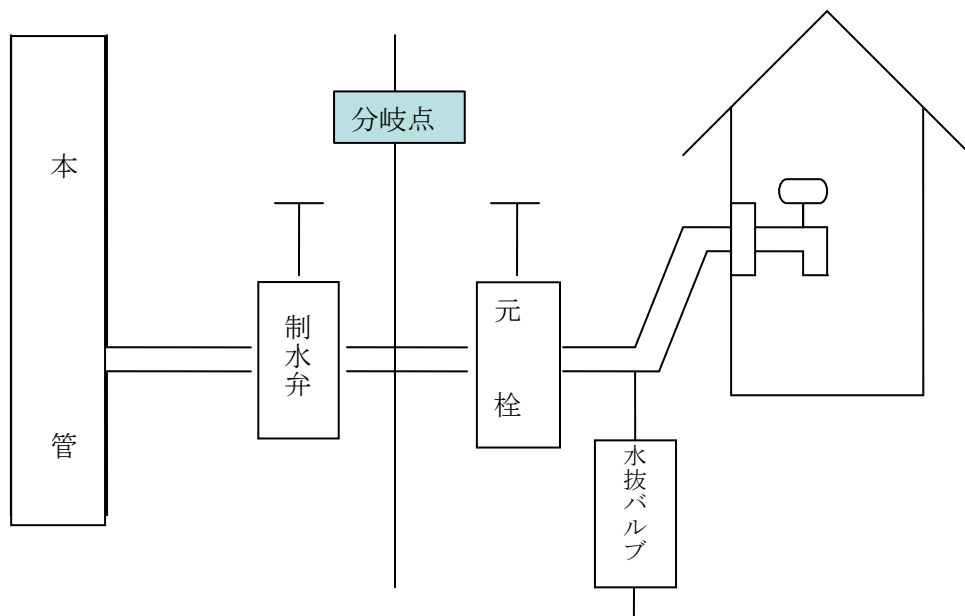
(2) 建物を留守にする場合

- ア 屋外の水道元栓を閉める
- イ 元栓を閉めたあと元栓に隣接する水抜装置のバルブを開く
- ウ 屋内屋外の蛇口を全開にして水を抜く
- エ 水洗トイレのタンク内にある残留水を抜く
- オ 水洗トイレの便器、タンク内に不凍液を入れる
- カ 湯沸器内の水を全部抜く
- キ 全部終わったらもう一度、今の作業をチェックして下さい。ちょっとしたことが大きな事故につながります。

(3) 建物を利用する場合

- ア 水抜装置のバルブを閉める
- イ 屋内、屋外の蛇口を全部閉める
- ウ 屋外にある元栓を開く

(4) 鳴沢村は、水道管理責任分岐点内での作業は行いません。



3、(盗難防止について)

万一の盗難事故を防止する為に次の事項にご注意下さい。

- ア 主錠はしっかりした鍵を使いしかもそれだけに頼らずに窓や戸には補助鍵を使って下さい。
- イ 南京錠は泥棒に仕事場を教えるようなものです。使用しないで下さい。
- ウ 音に弱いのが泥棒です。防犯ベルを備えて下さい。
- エ 高価な時計、貴金属、テレビ、カメラ等はだきるだけ持ち帰るようにして下さい。
万一置いておく場合は、特徴の把握ができるように型、番号等をメモして下さい。
- オ 家財道具には損害保険をかけることをお勧めします。
- カ 鍵の締め忘れの多い場所は、雨戸の内鍵、便所、浴室、2階等です。充分注意して下さい。

4、(建物を大切にするために)

ヴィラは湿気の少ない所ですが、湿気は建築時の基礎の高さによって左右されますので、高めの基礎にして下さい。特に浴室・台所は窓を開けてよく乾燥してから戸締りして下さい。長期不在の時でも最低1か月に一度は部屋全体を開放するよう心がけましょう。

5、(プロパンガス等の使用について)

プロパンガス等の使用については、特にその取扱い基準を遵守し、その設置場所、ガス配管、ホースの保安に留意し、使用後の元栓のチェックは完全に行ってください。

6、(電気料金の支払いについて)

東京電力株式会社の集金は地域外になっているため、電気料金の個別徴収が行われませんので、以下のいずれかの方法にてお支払下さい。

○口座振替払

東京電力株式会社指定の金融機関に皆様が預金をし、その預金口座から毎月自動的に振替える方法

○振込払

東京電力株式会社より毎月電気料の請求書と振込払いの用紙が送付されますので、東京電力株式会社指定の金融機関に払い込む方法。手続きその他お問い合わせ事項は下記窓口にご連絡下さい。

記

山梨県富士吉田市下吉田 1768

東京電力(株)山梨支店 富士吉田営業所

電話 0555 (22) 3116 (代) 料金課宛

7、(水道料金の支払いについて)

鳴沢村の検針は2カ月に1回とし、2カ月分を翌月上旬に検針します。
お支払いは、偶数月の月末(休日の場合は翌日)に振替希望口座から振替します。
※鳴沢村「口座振替納入依頼書」を振替希望金融機関の窓口へ提出して下さい。

8、(ヴィラ内のゴミ処理について)

ゴミ処理については社団法人の指示に従って頂きます。

以 上